

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2025 年 12 月 19 日
株式会社国際協力銀行
財務・システム部門
管理部長 石川 敬之

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

2026 年度気候変動関連の動向に係る調査業務委託一式

(2) 作業内容等

入札説明書及び入札仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日（2026 年 4 月上旬を想定）から 2027 年 3 月 31 日

(4) 履行場所

入札説明書及び入札仕様書による。

2. 競争参加資格及び審査書類等について

(1) 次の項目に該当しない者であること。

① 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。

② 一般競争に参加しようとする者が、株式会社国際協力銀行（以下「当行」という。）の契約に関して次の各号のいずれかに該当すると認められたときから当行が定めた 3 年以内の期間を経過しない者。

イ. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

ロ. 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ハ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

ニ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

ホ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

ヘ. 前記イ. からホ. までの規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。

④ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

(2) 競争参加資格申請書及び審査書類等の提出期限の日から開札の時までの期間に、当行から契約資格喪失措置を受けた者でないこと。

(3) その他、当行が不適当と認めた者でないこと。

(4) 入札説明書の交付を受けた者であること。

- (5) 契約の性質及び目的から、次に定める資格を有する者に競争参加資格を付与する。

	資 格
①	令和7・8・9年度に有効な全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

3. 資格審査

- (1) 「競争参加資格申請書」により申請する。
(2) 当行が審査のうえ合格した者を「競争参加資格を有する者」とする。

4. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札説明書を交付する交付期間及び場所

- ① 2025年12月19日から2026年1月20日15時00分まで
② 入札説明書は以下のサイトに掲載する。
「関連資料ダウンロード」欄にアクセスの上、交付を受ける者の情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力した上でダウンロードし受領すること。

株式会社国際協力銀行ホームページ→「調達情報」→「入札情報／一般競争入札」

※なお、調達担当部署は以下のとおり。

〒100-8144

東京都千代田区大手町一丁目4番1号

株式会社国際協力銀行 財務・システム部門 管理部第1課

電話 03-5218-9212

メールアドレス：chotatsu01@jbic.go.jp

- (2) 入札説明会の開催日時及び開催場所

開催しない

- (3) 競争参加資格申請書の提出期限及び提出方法

提出期限	提出方法	審査結果 通知期限
2026年1月20日 15時00分	電子メールによる。	2026年1月29日

- (4) 提案書の提出期限及び提出方法

提出期限	提出方法
2026年2月4日 15時00分	電子メールによる。

- (5) プレゼンテーションの開催日及び開催場所

開催しない

- (6) 入札書の提出期限及び提出場所

提出期限	提出方法	提出場所
2026年2月20日 15時00分 (必着)	郵送又は持参による。	上記(1)記載の担当部署宛

(7) 開札の日時及び場所

開催日	開催場所	備考
2026 年 2 月 24 日 14 時 30 分	当行 3 階会議室	持参するもの： ・免許証等の身分証明書（※名刺も可） ・入札書に押印した印鑑（※再度入札に必要）

(8) 提出及び問い合わせ受付時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く平日 9 時 00 分から 17 時 00 分（12 時 00 分から 13 時 00 分を除く）

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(2) 入札の無効

入札説明書による。

(3) 契約書作成の要否

要。

(4) 落札者の決定方法

本調達は、総合評価落札方式（加算方式）を採用するものとし、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上である者のうち、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

(5) 最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加できないものとする。

(6) 詳細は入札説明書によるものとする。

以 上